概要版

多賀城市障害者福祉計画

多賀城市障害者計画(第5期) 多賀城市障害福祉計画(第7期) 多賀城市障害児福祉計画(第3期)

令和6年3月多 賀 城 市

第1章 計画策定の趣旨と背景

1 多賀城市障害者計画(第5期)

本市ではこれまで、国の障害者施策の基本的なあり方を示す「障害者基本計画」 及び宮城県が策定する「みやぎ障害者プラン」の内容を踏まえ、計画の改定を重ね てきており、現計画は令和2年度に第4期計画を策定し、障害者福祉施策を計画的 かつ総合的に推進してきました。

このたび、令和5年度をもって第4期計画が終了することから、新たな時代に対応し、本市における障害者施策を総合的かつ一体的に推進するため、「多賀城市障害者計画(第5期)」を策定します。

2 多賀城市障害福祉計画(第7期)多賀城市障害児福祉計画(第3期)

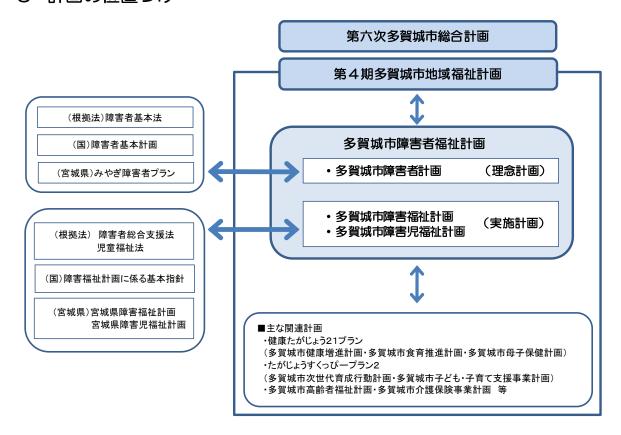
障害福祉計画は、障害者総合支援法第88条の規定に基づき、障害福祉サービス等の提供体制の確保に関する計画として策定するものです。

障害児福祉計画は、児童福祉法第33条の20の規定に基づき、障害児通所支援 等の提供体制の確保に関する計画として策定するものです。

【根拠法】

	策定計画	根 拠 法
1	市町村障害者計画	障害者基本法(昭和45年法律第84号) 第11条第3項
2	市町村障害福祉計画	障害者総合支援法(平成17年法律第1 23号)第88条第1項
3	市町村障害児福祉計画	児童福祉法(昭和22年法律第164号) 第33条の20第1項

3 計画の位置づけ

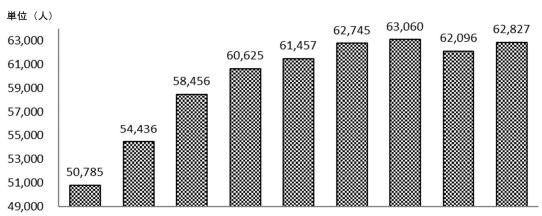


4 計画の期間

	R3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8年度	9 年度	10 年度	11 年度
多賀城市障害者計画 (理念計画)	第4期				第5期				
多賀城市障害福祉計画 (実施計画)	第6期			第7期		第8期			
多賀城市障害児福祉計画 (実施計画)	第2期			第3期		第4期			
みやぎ障害者プラン (理念計画)	第3期					第4	1期		
宮城県障害福祉計画 (実施計画)	第6期		第6期 第7期			第8期			
宮城県障害児福祉計画 (実施計画)	男2期			第3期			第4期		

第2章 人口及び障害者数等の状況

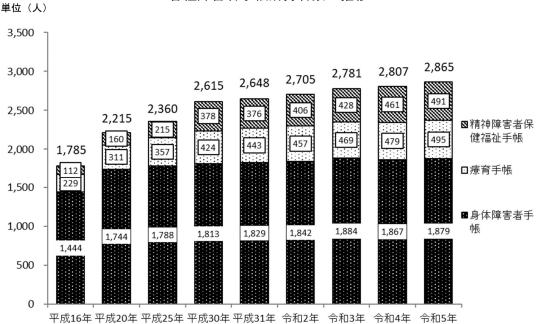
■人口の動向■



昭和55年昭和60年 平成2年 平成7年 平成12年平成17年平成22年平成27年 令和2年

資料:国勢調査(各年10日1日現在)

■各種障害者手帳所持者数の推移■



単位(人)	平成16年	平成20年	平成25年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
身体障害者手帳	1,444	1,744	1,788	1,813	1,829	1,842	1,884	1,867	1,879
療育手帳	229	311	357	424	443	457	469	479	495
精神障害者保健 福祉手帳	112	160	215	378	376	406	428	461	491
合計	1,785	2,215	2,360	2,615	2,648	2,705	2,781	2,807	2,865

資料:障害福祉係(各年4月1日現在)

多賀城市障害者計画(第5期)

2024(令和6)年度~2029(令和11)年度

No	重点的な取組内容
1	相談支援体制の充実強化
2	療育システムの体制整備
3	障害者差別の禁止や合理的配慮等の普及啓発を強化
4	障害者の雇用・就業、経済的自立の支援体制強化

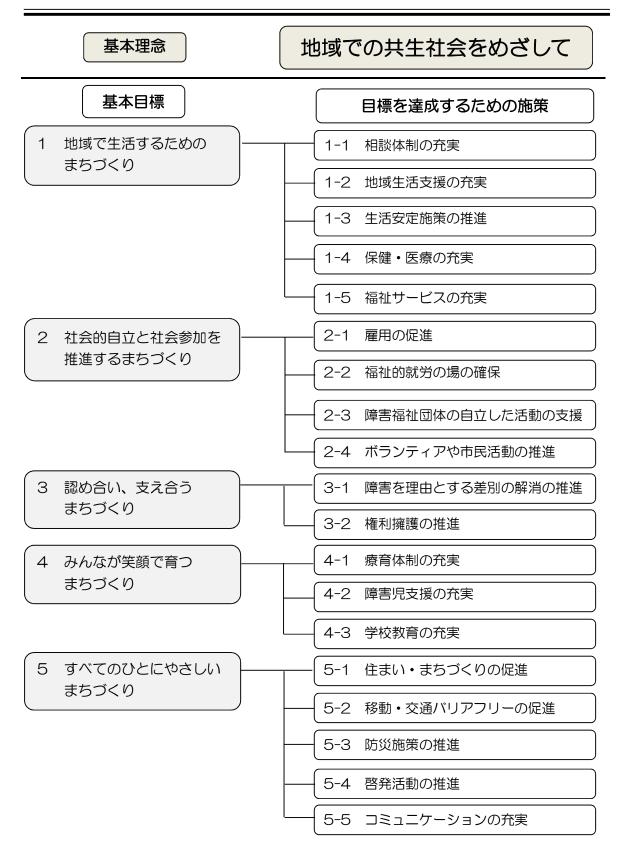
※以降のページで、

重点的な取組内容に関連する施策には、



マークがつきます。

第1章 基本理念及び施策の体系図



基本目標1 地域で生活するためのまちづくり

1-1 相談体制の充実



主な施策	取組の内容	担当課
O1 相談窓口 の充実	・介護・障害福祉課が中心となり、相談窓口で寄せられる個々のニーズに対応するため、相談支援事業所と連携しながら、必要な情報提供を行います。	介護・障害 福祉課
O2 個別支援 の充実	・障害のある人や、その家族の持つ課題の内容と支援の方法を明確 にし、個々のニーズに合った支援を展開していけるよう、個別支 援体制を強化していきます。	介護・障害 福祉課
O3 関係機関 との連携強化	・地域の課題を地域で解決できるよう、地域の専門機関やサービス 提供者等と連携を図りながら、相談機能や情報提供の充実を図り ます。	
	・基幹相談支援センターにおいては、地域における相談支援の中核 として、相談支援事業所への助言・指導を行うとともに、困難な 事例の対応等、より専門的な相談支援を実施します。	介護・障害
	・宮城東部地域自立支援協議会において、地域課題の抽出や課題解 決に向けた取組を継続していきます。	福祉課
	・高齢化社会に対応できるよう、地域包括支援センター、介護保険 事業所やケアマネジャー等との情報共有に努めるなど、連携強化 を図っていきます。	

1-2 地域生活支援の充実

主な施策	取組の内容	担当課
O1 緊急時対 応の充実	・短期入所用の居室を確保し、緊急時にも安心して支援を受けられる体制の整備を図り、必要時に緊急時の相談、駆け付け、受入支援を行います。・地域生活を支援する「地域生活支援拠点」として求められる機能について、既存のサービス事業所等をつなぐ面的な整備について検討していきます。	介護•障害 福祉課
O2 地域におけ る相談支援の充 実	基幹相談支援センターにおいては、地域における相談支援の中核として、相談支援事業所への助言・指導を行うとともに、困難な事例の対応など、より専門的な相談支援を実施します。	介護・障害 福祉課
03 自立に向け た支援の充実	・宮城東部地域自立支援協議会において、関係機関と連携を図り、 地域課題の情報共有及び課題解決に向けた協議・検討を行い、地 域関係機関とのネットワーク形成に努めます。	介護・障害 福祉課

1-3 生活安定施策の推進

主な施策	取組の内容	担当課
O1 各種制度の 利用促進	・各種年金や手当の支給、医療費助成、公共交通機関の割引制度等の利用促進を図るため、広報誌やホームページでの周知や、窓口等での個別周知に努めます。	介護•障害 福祉課
02 福祉サービ スの充実	・個々のニーズを把握し、生活を支えるための福祉サービスの充実 を図るとともに、適切なサービス利用の状況を確認していきま す。	介護•障害 福祉課
03 地域移行のための支援	・施設等で暮らす方が、地域での暮らしを望むときに、円滑な地域 生活移行ができるよう、地域生活移行への意向や状態に配慮した 地域移行を推進します。	介護・障害 福祉課
O4 地域定着の 推進	・安定した地域生活を継続するため、常時の連絡体制を確保しつ つ、緊急時の相談に応じるなどの地域定着を推進します。	介護・障害 福祉課

1-4 保健・医療の充実



主な施策	取組の内容	担当課
01 安心した	・発達の遅れがみられる乳幼児の保護者の不安軽減を図るため、関係機関と連携し、保護者の不安や悩みの相談、育児支	子ども家庭課
子育て環境の 推進	援を行います。	子ども政策課
	各種関係機関と連携し、発達に課題のある児童が早期療育に つながるように支援します。	(子育てサポー トセンター)
		介護・障害 福祉課
O2 予防的支 援の推進	・育児環境からくる発達の遅れ等の減少を図るため、保護者への支援を実施すると共に、児の発達にあわせて必要なかかわりを知り 実践できるよう支援します。	子ども家庭課
O3 各種健 (検)診の推	特定健康診査や各種がん検診等の定期的な健康診査を実施し、障害と関わりの深い様々な病気の予防、早期発見、早期治療に結びつけます。	健康長寿課
進 	乳幼児健康診査、予防接種、各種相談等における保護者からの相談に応じて、発達に課題のある児童が早期療育につながるよう支援します。	子ども家庭課
O4 健康づく りの促進	・健康に関する知識と実践方法を習得し、心身の不安等を解消することで、自立に向けた基礎体力の向上や重症化、二次障害予防に努めます。	健康長寿課
	・ライフステージに応じた自分らしい暮らしができるように、講座等による情報の提供、こころとからだの相談体制の整備及び 地域における健康づくり活動の支援を行います。	医脉叉分体

1-5 福祉サービスの充実

主な施策	取組の内容	担当課	
01 個々に応 じた福祉サー ビスの提供	・相談支援事業を活用し、障害のある人の生活課題やニーズを 把握し、個々の状況に応じた適切な福祉サービスの提供を行 います。		
	個々の状況にあった福祉サービスを提供するため「サービス 等利用計画」を作成します。	介護・障害	
	・相談支援により、提供された福祉サービスがサービス等利用計画に基づき適切に行われているか、相談支援事業所と介護・障害福祉課が協力し、定期的に確認を行い、必要時にサービス量の見直しを行います。	福祉課	
O2 地域の実 情に応じた福 祉サービスの	・障害のある人が、地域での自立した生活を実現できるよう、 在宅・施設での様々な福祉サービスの質的・量的な充実を図 り、生活に即した福祉サービスを提供します。	介護・障害	
充実	・宮城東部地域自立支援協議会において、医療的ケアを必要と する方の状況把握や、既存の社会資源について情報収集を行 い、支援体制について検討していきます。	福祉課	

基本目標2 社会的自立と社会参加を推進するまちづくり

2-1 雇用の推進



主な施策	取組の内容	担当課
O1 相談体制 の充実	 福祉的就労から一般企業への就職に向け、障害特性に応じた就労先につながるよう、相談支援事業所と連携し、相談体制の充実を図ります。 ハローワーク塩釜と連携し、一般企業の動向を把握し、就労先の確保を進めます。 	介護•障害 福祉課
O2 情報提供 及び啓発	・ハローワーク塩釜と連携した情報提供や、関係機関と連携して啓発活動を行っていきます。	介護・障害 福祉課
O3 雇用・就 労の支援	・障害の状況や意欲・能力に応じた多様な就労機会の確保を図 ります。	介護・障害 福祉課
	・障害者就業・生活支援センターわ〜く等の関係機関と連携 し、一般就労する方の職場定着等を支援します。	産業振興課
	・本市、ポリテクセンター宮城及びハローワークとの雇用対策 協定*に基づき、雇用就労を支援する様々な施策に取り組みます。	総務課

2-2 福祉的就労の場の確保

主な施策	取組の内容	担当課
O1 福祉的就 労の利用促進	 ・障害の状況や意欲・能力に応じた多様な就労の場を提供するため、相談支援事業所を中心に関係機関等と連携しながら、就労継続支援や就労定着支援等のサービス利用に関する、就労相談に取り組みます。 ・就労している障害者及び雇用者に対する情報提供の充実、働きやすい環境づくり、フォローアップ等の体制の仕組みづくりについて検討します。 	介護•障害 福祉課
O2 製品の販 路拡大や購入	・市が行う物品購入や委託役務の発注において、障害者就労施 設からの供給に対する需要の増進を図り、調達促進支援の拡	財政課
等の支援	大に努めます。 ・イベントへの案内や周知を行うことで、就労支援施設が提供する物品等の販路の拡大を図ります。	介護・障害 福祉課

2-3 障害福祉団体の自立した活動の支援

主な施策	取組の内容	担当課
O1 障害福祉団 体の自立した 活動への協力	・各種団体が抱えている課題、行政に求める取組等を把握し、 各団体と連携し、各団体が自主的に自立した活動ができるよう協力体制の整備に努めます。	介護・障害 福祉課

2-4 ボランティアや市民活動の推進

主な施策	取組の内容	担当課
O1 ボランティ アや地域活動 へ参加しやす い環境づくり	・ボランティア団体の活動やボランティア育成についての情報 提供等により、障害者施設や地域におけるボランティア活動 の機会の拡充を図ります。	介護・障害 福祉課
O2 各団体のス ポーツ事業や 地域行事への 参加促進	・障害福祉団体や事業者等が主体的に行う交流活動についての情報提供を行うことにより、障害の有無に関わらず市民が交流できる機会の拡充を図ります。	介護•障害 福祉課
03 公共スポー ツ施設等にお ける障害者の 利用の促進	・障害者(児)スポーツに対する興味・関心を高め、相互理解 を促進するため、スポーツやレクリエーション、余暇活動等 に取り組みやすい環境を整えていきます。	生涯学習課

O4 参加しやす い生涯学習の 環境づくり	・生涯学習に関する講座やイベントに関するきめ細やかな情報 提供に努めるとともに、配送サービスの提供などによる読書 活動への支援、生涯学習活動の成果の発表への参加等、誰も が参加しやすい環境づくりを推進します。	生涯学習課
O5 観光イベン ト等への参加 しやすい環境 づくり	・合理的配慮等の考え方に基づき、各種観光イベントの企画実施にあたり、障害者(児)が参加しやすい環境づくりに努めます。	市民文化創造課

基本目標3 認め合い支え合うまちづくり

3-1 障害を理由とする差別の解消の推進



主な施策	取組の内容	担当課
O1 障害を理由 とする差別禁止	・障害者差別解消法の周知により、差別行為の認識をはじめ、 障害への理解を深め、差別の解消を図ります。	介護・障害 福祉課
O2 社会的障壁 除去のための合 理的配慮の推進	・職員対応要領に基づき市の事務・事業にあたって、不当な差別的取扱いを禁止し、障害のある人への社会的障壁を除去するため、必要かつ合理的な配慮を行います。	介護•障害 福祉課
O3 地域住民同 士の理解醸成	生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)が中心と なり、地域の支え合い活動を普及啓発することで、誰もが安 心して暮らせる地域づくりを推進します。	介護•障害 福祉課

3-2 権利擁護の推進

主な施策	取組の内容	担当課
O1 虐待防止 の推進	・家族等の心身の負担軽減等により、虐待の防止に努めるとともに、関係機関との連携や地域への理解促進を図りながら、早期発見と適切な対応がとれる支援体制の充実を図ります。・権利擁護、虐待の早期発見につながるよう、障害者虐待防止マニュアルの普及に努めます。	介護・障害 福祉課
O2 相談窓口 の利用促進	・障害のある人や家族及び支援者等からの、虐待に関する相談に対応するとともに、通報者の不利益にならないよう配慮します。・本市の市民相談室(消費生活相談窓口)や法テラス等の専門機関と協力体制を構築していきます。	介護•障害 福祉課

O3 成年後見 制度の普及	 ・成年後見制度の利用が必要と認められる場合には、成年後見ネットワーク等の支援団体、社会福祉士会や司法書士会等の専門機関と連携して、必要な支援を行います。 ・成年後見制度関連法案の改正等の状況に合わせて、成年後見制度利用促進計画(多賀城市地域福祉計画)に基づき、柔軟に地域課題に合わせた地域連携ネットワークの体制整備を推進していきます。 	介護•障害 福祉課
O4 財産管理事 業の活用促進	・宮城県社会福祉協議会及び多賀城市社会福祉協議会と適切に 連携し、日常生活自立支援事業(まもりーぶ)を必要な方が 円滑に利用できるよう、必要な支援を行います。	介護・障害 福祉課

基本目標4 みんなが笑顔で育つまちづくり

4-1 療育体制の充実



主な施策	取組の内容	担当課
O1 療育シス テムの構築	発達支援会議を活用し、児童がそれぞれのライフステージで、 発達段階に応じ所属する集団が変わっても、支援を切れ目なく 継続して受けられように、体制を構築します。	教育総務課
	・児童の発達課題や生活状況に合わせ、多様なニーズに対応した 支援が継続できるよう、障害福祉分野に限らず、教育や保育及	子ども政策課 (公立保育所)
	び母子保健等を含めた関係機関とも連携を強化します。	子ども家庭課
	「すこやかファイル」の周知と利用促進を図るとともに、利便性向上に向けた活用方法を検討し、普及と有効活用について推進します。	介護・障害 福祉課
O2 相談支援 の充実	・発達にフォローが必要な児童について、タイムリーにあそび の教室や発達相談等につなげ、保護者が児童の発達の状況を 理解し、適切な対応ができるよう支援します。	子ども家庭課
O3 地域の関係 機関との連携 強化	・乳幼児期から学校卒業後まで、保健・医療・福祉・教育・雇用等の関係機関が連携して支援するための体制整備として、宮城東部地域自立支援協議会の活動内容とも連動し支援体制の整備を図ります。	介護・障害 福祉課
O4 障害のある 子どもの受入の 推進	・幼稚園・保育所等における障害のある児童の受入体制を充実し ます。	子ども政策課 (公立保育所)
05 保育所等•	・集団生活や就学がスムーズに行えるよう、幼稚園・保育所等	教育総務課
75 12	と小学校との連携を図りながら、幼稚園・保育所等から小学校へと、切れ目のない支援体制の整備に努めます。	子ども政策課 (公立保育所)
り生物		介護・障害
		福祉課

06 学童児の 支援の充実	 ・放課後や夏休み等の長期休暇中に利用する障害福祉サービスである「放課後等デイサービス」について、生活能力向上や余暇の充実等、個々のニーズに合わせた利用になるよう、相談支援事業所と連携を図ります。 ・「放課後等デイサービス」について適切な事業運営が行われるよう、制度についての普及啓発や事業所との連携強化に努めます。 	介護•障害 福祉課
------------------	--	--------------

4-2 障害児支援の充実



主な施策	取組の内容	担当課
O1 相談支援 の充実	・児童の育ちに不安を持つ保護者と向き合い、不安や課題を整理 し、児童の特徴に合わせて支援の方向性を検討していきます。・課題の解決に向けて、児童の心身の状況、置かれている環境、サービスの利用に関する意向を勘案し、関係機関と連携して支援します。	介護•障害 福祉課
O2 親子療育 の充実	・親子での遊びや集団での経験をとおしての早期療育支援を行います。・保護者が児童の成長課題を理解し、適切な関わりができるよう援助を行います。	介護•障害 福祉課
O3 児童発達 支援の充実	・児童の特徴に合わせて、具体的な目標を定め、児童の育ちの ために適切な療育支援を行います。	介護・障害 福祉課
O4 地域支援	・障害の有無に関わらず、「地域で共に育つ」ことの実現のために、幼稚園・保育所等に通う児童への療育支援としての保育所等訪問支援や児童の生活の場である施設等への援助、助言等を行う巡回相談によって地域支援を行います。	子ども政策課 (公立保育所) 介護・障害 福祉課
05 啓発・研修	・児童に関わる保護者や支援者に対し、発達に課題のある児童の特徴や関わり方の理解促進のため、啓発・研修を計画的に実施します。・保護者や幼稚園・保育所等の先生方、身近な支援者に対して、療育や支援連携に関する研修を行うことで、地域療育体制の充実を図っていきます。	介護・障害福祉課

4-3 学校教育の充実



主な取組	取組の内容	担当課
01 就学支援	・就学先の選択や支援内容の伝達がスムーズに行えるよう、 幼稚園・保育所等と小学校及び児童発達支援センターとの	教育総務課
の充実	連携を強化し、切れ目のない支援体制の整備に努めます。	子ども政策課 (公立保育所)
		介護・障害 福祉課
O2 特別支援 教育の充実	・特別な支援を必要とする児童生徒に対し、円滑に授業を受けられるよう、発達課題に応じて支援するための支援員を、引き続き配置します。	教育総務課
O3 交流教育 の推進	・個性や特性、障害に関わらず、児童生徒が自然に交流できる 環境づくりを推進します。	教育総務課
O4 社会への 移行支援	・関係部局との情報交換や協働の研修会を通じて、相談支援の 充実を図ります。	教育総務課
	・特別支援学校卒業後の進路の一つとして、障害福祉サービスへのスムーズな連動を図るために、発達支援会議や宮城東部地域自立支援協議会を通じて関係機関との連携強化に努めます。	介護・障害 福祉課

基本目標5 すべてのひとにやさしいまちづくり

5-1 住まい・まちづくりの促進

主な施策	取組の内容	担当課
O1 住まいに 関する相談・ 情報提供	・住まいに関する相談に応じるとともに情報を適切に提供し、 バリアフリー化を促進します。	介護•障害 福祉課
O2公共施設のバリアフリー化の推進	・公共施設のバリアフリー化を推進し、誰にでも利用しやすい環 境になるよう整備します。	(施設所管課)

5-2 移動・交通バリアフリーの促進

主な施策	取組の内容	担当課
O1 ハード及 び環境の整備	・段差の少ない安全な道路の整備、音響式信号機や点字ブロックの整備を進めていきます。	都市整備課
	・違法駐輪、違法駐車の排除を関係機関と協力しながら進めていきます。	危機管理課
O2 移動・交 通制度の利用	・公共交通機関の運賃割引制度等を周知し、利用促進を図ります。	介護・障害 福祉課
促進 	・障害者の社会参加を支援するため、多賀城東部線・西部線の 利用しやすい仕組みをつくります。	都市計画課
03 障害福祉サ ービスの利用	・行動援護、同行援護、移動支援事業等、外出を支援するサービスの利用を促進します。	介護・障害 福祉課

5-3 防災施策の推進

	主な施策	取組の内容	担当課
O1 支援	災害時の 爰	・避難行動要支援者プランに基づき、障害のある人の災害時避 難支援対策を推進します。	社会福祉課
	. 防災対策 啓発	・避難場所の確認や非常持ち出し用品の準備、地域防災訓練への参加等、平常時からの防災対策を推進します。	危機管理課
O3 支援		・指定福祉避難所の充実に向けて、障害特性に応じた配慮を行います。	介護・障害 福祉課
		・指定福祉避難所の指定促進に向けて、関係機関との協議や働 きかけを進めていきます。	社会福祉課

5-4 啓発活動の推進



主な取組	取組の内容	担当課
O1 啓発活動 の充実	・障害のある人に対する正しい理解と認識を深めるため、広報 誌やホームページ、パンフレットなど、様々な媒体を通じて 幅広い広報・啓発活動を推進します。	介護・障害 福祉課
O2 福祉教育 の推進	・出前講座等により、多くの福祉教育の場を提供することで、 全ての市民が、障害のある人に対する理解を深められる取組 を推進します。	介護•障害 福祉課

5-5 コミュニケーションの充実



主な施策	取組の内容	担当課
O1 手話通訳 員等の派遣	・手話通訳員を窓口に設置するとともに、通院等の意思疎通が 必要不可欠な用務に手話通訳員を派遣します。・視覚に障害がある人には、情報サポートやガイドヘルパー利 用のための相談をしていきます。	介護•障害 福祉課
O2 意思疎通支 援を行う者の 養成	・手話奉仕員養成講座を開講し、支援者の育成と資質の向上を 図ります。	介護•障害 福祉課
O3 コミュニケ ーション支援 ボードの活用	・障害の有無に関わらず、話し言葉によるコミュニケーションが困難な人への支援について体制を構築していきます。・選挙における投票所において、高齢者や障害のある人が安心して投票できる仕組みを作ります。	介護・障害 福祉課 選挙管理委 員会事務局
O4 情報アクセ シビリティの 充実	・障害のある人が、容易に市政情報を取得・利用できるよう体制を構築します。・デジタル化の推進をとおして、障害のある人の各種手続きを容易にしたり、情報を取得しやすい環境を整備します。	地域コミュ ニティ課 企画課 (ICT推進室)

多賀城市障害福祉計画(第7期)

多賀城市障害児福祉計画(第3期)

2024 (令和6) 年度~2026 (令和8) 年度

No	基本的理念
1	障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援
2	市町村を基本とした身近な実施主体と障害種別によらない 一元的な障害福祉サービスの実施等
3	入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援 等の課題に対応したサービス提供体制の整備
4	地域共生社会の実現に向けた取組
5	障害児の健やかな育成のための発達支援
6	障害福祉人材の確保・定着
7	障害者の社会参加を支える取組定着

第1章 障害福祉サービス等の利用状況及び見込量の設定

1 訪問系サービス

					実績値	直				見込量	
+	サービス種別		第	5期・第1	期	第6	朝・第2期		第	7期・第3	期
			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計問 る₩	訪問系サービス		43	51	55	57	51	-	60	63	64
初回ボッ		時間/月	1, 346	1, 214	1, 190	1, 151	912	-	1, 247	1, 298	1, 351
	居宅介護	人/月	38	39	42	46	40	ı	45	47	48
	冶七 月 陵	時間/月	918	1, 076	1,037	973	746	_	1, 042	1, 082	1, 124
	重度訪問介護	人/月	1	1	1	1	1	-	2	3	3
	主及初门月陵	時間/月	60	77	77	73	70	ı	105	116	127
	同行援護	人/月	11	9	10	9	9	ı	11	11	11
	円1] 接接	時間/月	140	57	62	97	89	ı	86	86	86
	行動援護	人/月	2	2	2	1	1	ı	2	2	2
	1] 刬饭设	時間/月	14	4	14	8	7	ı	14	14	14
	重度障害者等包括	人/月	0	0	0	0	0	-	0	0	0
	支援	時間/月	0	0	0	0	0		0	0	0

2 日中活動系サービス

					実績値	直				見込量	
t	ナービス種別	単位	第	5期・第1	期	第6	期・第2期		第	7期・第3	期
			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
生活介護		人/月	55	67	61	64	71	_	85	87	89
工心기段		日/月	1, 139	1, 285	1, 270	1, 234	838	_	1, 900	1, 995	2, 096
	うち重度障害者※	人/月	0	0	2	9	11	_	13	13	13
		日/月	0	0	51	152	188	_	230	230	230
白去訓練。	(機能訓練)	人/月	0	0	0	0	0	-	0	0	0
日立訓練	(1)或书名司川市宋/	日/月	0	0	0	0	0	ı	0	0	0
白云訓練。	(生活訓練)	人/月	5	3	4	3	4	_	5	5	5
日工训練	(土冶训褓)	日/月	141	52	125	118	124	_	141	141	141
就労移行:	+ ₩	人/月	13	15	13	16	19	_	20	21	22
机刀的 1.	义 [法	日/月	216	210	231	247	349	ı	368	389	410
計學級生	+福/A型/同田型)	人/月	30	28	32	39	44	_	53	58	64
机力~~~	支援(A型/雇用型)	日/月	606	577	658	757	913	_	942	1, 013	1, 091
☆~~~~	支援(B型/非雇用型)	人/月	121	132	144	157	161	-	160	171	184
亦心刀 祁 坐心じ。	又饭(0至/ 非准用至)	日/月	2, 176	2, 370	2, 695	2, 592	2, 758	_	2, 611	2, 764	2, 925
就労定着	支援	人/月	3	3	4	4	4	_	4	5	6
就労選択	支援	人/月	-	ı	-	_	_	_	0	0	0
療養介護		人/月	6	6	6	6	5	_	8	8	8
たませりょうに		人/月	46	36	23	25	43	_	45	45	45
短期入所		日/月	218	165	159	79	200	_	206	206	206
	うち重度障害者※ (福祉型)	人/月	0	0	1	0	2	_	2	2	2
		日/月	0	0	2	0	8	_	8	8	8
	うち重度障害者※ (医療型)	人/月	0	0	0	0	0	_	0	0	0
		日/月	0	0	0	0	0	_	0	0	0

3 居住系サービス

	<u> </u>										
					実績値		見込量				
サービス種別		単位	第	5期・第1	期	第6	朝・第2期		第	7期・第3	期
			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
自立生活	援助	人/月	0	0	0	0	0	ı	0	0	0
共同生活	援助	人/月	53	56	56	67	70	-	77	81	87
	うち重度障害者※	人/月	0	1	1	1 1 –		-	1	1	1
施設入所支援		人/月	29	32	31	31	31	-	33	33	34

4 相談支援に関するサービス

				実績値	<u> </u>				見込量	
サービス種別	単位	第	5期・第1	期	第6	朝・第2期		第	7期・第3	期
		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画相談支援	人/月	91	90	109	115	87	_	129	137	145
地域移行支援	人/月	0	0	0	0	0	_	0	0	0
地域定着支援	人/月	0	0	0	0	0	_	0	0	0

5 障害児通所支援等

				実績値	Ī				規込量 第7期・第3期 R6 R7 54 54 522 518 0 0 0 0 0 0 164 176 1,749 1,906 8 9 44 48 0 0 0 0 68 77				
サービス種別	単位	第	5期・第1	期	第6	朝・第2期		第	7期・第3	期			
		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8			
旧帝祭海士博	実利用者数/年	35	31	38	36	36	ı	47	54	61			
児童発達支援	日/月	546	506	605	487	483	l	522	518	514			
医療型児童発達支援	人/月	0	0	0	0	0	ı	0	0	0			
区原生儿里尤连又该	日/月	0	0	0	0	0	ı	0	0	0			
放課後等デイサービス	実利用者数/年	102	101	113	109	145	ı	164	176	189			
放床後等 / イ リーこへ	日/月	1,048	938	1,333	1,211	1,605	ı	1,749	1,906	2,077			
保育所等訪問支援	実利用者数/年	8	10	9	7	8	ı	8	9	10			
休日 <u>加</u> 守 初 回 义 该	日/年	31	33	32	37	28	_	44	48	52			
居宅訪問型児童発達支援	人/月	0	0	0	0	0	ı	0	0	0			
店七胡问至允里先连又拔	日/月	0	0	0	0	0	ı	0	0	0			
障害児相談支援	人/月	34	41	52	46	61	ı	68	77	86			
親子療育教室	実利用者数/年	18	19	16	18	16	ı	20	21	22			
(おひさまひろば)	日/月 (平均)	46	57	39	43	56	_	50	52	54			

6 地域生活支援事業(必須事業)

					実績値	<u> </u>				見込量	
	事業名	単位	第	5期・第1	期	第6	朝・第2期		第	7期・第3	期
亚岛尼华亚族,改名古 墨			H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
理解促進研修・啓発事業		実施の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有
自発的活	動支援事業	実施の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有
相談支援	事業										
	障害者相談支援事業	実施の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	基幹相談支援センター	設置の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	相談支援機能強化 事業	実施の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	住宅入居等支援事 業	実施の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
成年後見制	度利用支援事業	実利用者数/年	1	1	1	0	2	_	1	1	1
成年後見制	 度法人支援事業	実施の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有
意思疎通支		手話通訳者 設置数	1	1	1	1	1	1	1	1	1
(コミュニ	(ケーション支援事業)	実利用者数/年	11	8	10	8	7	_	9	9	9
日常生活	用具給付等事業										
	介護訓練支援用具	件数/年	1	2	4	3	4	_	3	3	3
	自立生活支援用具	件数/年	8	10	9	3	3	-	7	7	7
	在宅療養等支援用具	件数/年	21	13	10	9	13	-	13	13	13
	情報・意志疎通支援用具	件数/年	6	9	2	4	4	_	5	5	5
	排泄管理支援用具	件数/年	1, 292	1, 437	1, 607	1, 653	1, 656	_	1, 879	2, 001	2, 132
	居宅生活動作補助用具等	件数/年	0	1	1	1	0	_	1	1	1
手話奉仕	員養成研修事業	実施の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有
		実利用者数/年	14	14	8	7	6	_	10	10	10
移動支援事業		延べ利用時間/年	699	578	89	162	296	_	396	458	530
		実施箇所数	1	1	1	1	1	1	1	1	1
地域活動	支援センター事業	実利用者数/年	35	33	26	23	21	_	20	20	20

7 地域生活支援事業等(任意事業)

				実績値		見込量				
事業名	単位	第	5期・第1	期	第6基	朝・第2期		第	7期・第3	期
		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
訪問入浴サービス事業	実利用者数/年	2	3	3	4	4	1	5	5	5
日中一時支援事業	実利用者数/年	0	1	2	1	0	-	1	1	1
声の広報等事業	実施の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有
自動車運転免許取得・自動車 改造助成事業	給付件数/年	3	2	2	1	3	_	2	2	2

※重度障害者とは

- ・障害支援区分6に該当し、意思疎通支援を図ることに著しい支障がある者であって、四肢全てに 麻痺等があり、かつ寝たきり状態にある者のうち、人工呼吸器による呼吸管理を行っている者又 は最重度の知的障害のある者
- ・障害支援区分調査において、行動関連項目等(12項目)の合計点が10点以上の者のいずれかに該当する場合を指します。

第2章 提供体制の確保に係る成果目標等の設定

1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

成果目標	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	目標値 ^{令和8年度} 末(累計)	考え方
地域生活移行者数	Д	0	0	0	0	施設入所者の多くは、重度 の知的障害者等であり、在 宅等での生活が困難です。 これまでの実情を踏まえ て、目標値を設定しません。
施設入所者数 (施設入所者の削減数)	Д	33(0)	33(0)	3 4 (0)	3 4 (0)	令和4年度末の施設入所者 は31人です。 令和5年度以降も、施設入 所待機者の受入等により3 人の増加を見込んでいるた め、目標値を設定しません。

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

(1) 保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置

活動指標	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	考え方
協議の場の開催回数	回	3	3	3	協議を年2回、振り返り・評価を 年1回、年計3回の開催を見込み ます。
協議の場への関係者の参 加数	人	1 6	16	1 6	二市三町担当者:10人 基幹相談支援センター:2人 塩釜保健所:2人 精神科医療機関:1人 相談支援事業所:1人 計16人
協議の場における目標設 定および評価の実施回数	回	1	1	1	年1回振り返り・評価を実施しま す。

(2) 精神障害者の障害福祉サービス利用の見込み

活動指標	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	考え方
地域移行支援の利用者数	人	0	0	0	近隣に提供可能な、一般相談支援 事業所がないため、今期は利用を 見込みません。
地域定着支援の利用者数	人	0	0	0	近隣に提供可能な、一般相談支援 事業所がないため、今期は利用を 見込みません。

共同生活援助の利用者数	人	18	19	2 0	令和4年度実績の数値「18人」 をベースに、利用者数の漸増を見 込みます。
自立生活援助の利用者数	人	0	0	0	近隣にサービスを提供可能な事業 所がないため、今期は利用を見込 みません。
自立訓練 (生活訓練) の利 用者数	人	2	2	2	令和4年度実績の「2人」で今後 も推移すると見込みます。

3 地域生活支援の充実

(1) 地域生活支援拠点等の整備

成果目標	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	考え方
地域生活支援拠点の整備 する	有無	整備済	整備済	整備済	平成29年4月に地域拠点センター「ふきのとう」を、圏域で整備済みです。
コーディネーターの配置 等による効果的な支援体 制整備及び緊急時の連絡 体制の構築	有無	構築済	構築済	構築済	地域拠点センターに拠点等コーディネーターを配置し、24時間の 緊急時の連絡体制を構築している。
年1回以上、支援の実績等 を踏まえ、運用状況を検証 及び検討する	有無	実施済	実施済	実施済	地域生活支援拠点等プロジェクト の会議を検証・検討の場と位置付 けます

(2) 拠点等コーディネーターの配置人数及び機能の検証・検討回数

活動指標	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	考え方
地域生活支援拠点等の設 置箇所数	箇所	1	1	1	平成29年4月に地域拠点センタ ーふきのとうを、圏域で1か所整 備済みです
拠点等コーディネーター の配置人数	Д	1	1	1	地域拠点センターに拠点等コーディネーターを1名配置し、24時間の緊急時の連絡体制を構築しています。
地域生活支援拠点等の有 する機能の充実に向けた 検証及び検討の年間実施 回数	回/年	2	2	2	地域生活支援拠点等プロジェクト の会議を検証・検討の場と位置付 け、年2回開催を見込みます。

(3) 強度行動障害者への支援体制整備

成果目標	単位	令和 6 年度	令和 7年度	令和 8 年度	考え方
強度行動障害を有する者 に関し、各市町村又は圏域 において支援ニーズを把 握し、支援体制を整備す る。	有無	未整備	未整備	整備済	令和8年度末までに、宮城東部自 立支援協議会等で協議を進め、市 町村又は圏域での支援体制の整備 を目指します。

4 福祉施設から一般就労への移行等

①一般就労への移行者数

	成果目標	単位	令和 6年度	令和 7 年度	令和 8 年度	目標値	考え方
	福祉施設利用者の一般就 予移行者数	人	5	6	7	末 (累計)	令和3年度中の移行者数は 8人です。本市では、令和 8年度中の移行人数ではな く、計画期間をとおして累 計で目標値を設定します。
	うち生活介護からの移 行者数	人	0	0	0	О	常時介護を必要とする人を 対象に支援を行う事業であ ることから、一般就労への 移行は見込みません。
	うち自立訓練(機能訓 練)からの移行者数	人	0	0	0	0	自立訓練(機能訓練)自体 の利用実績がなく、本事業 から移行は見込みません。
	うち自立訓練(生活訓 練)からの移行者数	,		1		1	自立訓練(生活訓練)はサ ービスの利用実績が少な く、計画期間をとおして、 累計1名の移行を目指しま す。
	うち就労移行支援から の移行者数	人	5	5	5	1 5	令和3年度実績である年度 5人をベースとし、毎年度 5人ずつ移行し、令和8年 度末で累計15名の移行を 目指します。
	うち就労継続支援A型 からの移行者数	人		1		1	両事業は、一般企業等での 就労が困難な方を対象とし
	うち就労継続支援B型 からの移行者数	人		1		1	た事業であるため、計画期 間をとおして、累計 1 名ず つのの移行を目指します。
終へ害	労移行支援事業所利用 了者に占める一般就労 移行した者の割合が 5 以上の事業所が全体の 割以上	割	ı	ı	_	_	市内に就労移行支援事業所 が無く、割合を算出できな いため、目標値を設定しま せん。

②就労定着に係る支援

(1) 就労定着支援の利用者数

成果目標	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	考え方
就労定着支援事業の利用 者数	人	4	5	6	令和3年度実績「4人」の1.4 1倍である「6人」を令和8年度 末までに目指します。
就労定着率が7割以上の 事業所が全体の2割5分 以上	割	_	_	_	市内に就労定着支援事業所が無 く、割合を算出出来ないため、目 標値を設定しません。

(2) 雇用や福祉等の関係機関が連携した支援体制の構築

成果目標	単位	令和 6年度	令和 7 年度	令和 8 年度	考え方
雇用や福祉等の関係機関 が連携した支援体制の構 築	有無	構築済	構築済	構築済	宮城東部地域自立支援協議会内の 「就労支援ネットワーク」におい て、就労移行支援・就労継続支援 A型・B型事業所等が参集する情 報交換会を行っています。今後は 雇用関係との連携体制構築を進め ていきます。

5 障害児支援の提供体制の整備等

(1) 重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び障害児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)の推進

成果目標	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	考え方
児童発達支援センターを 1 箇所以上設置する	有無	設置済	設置済	設置済	平成27年4月に児童発達支援センター「太陽の家」を設置済です。
障害児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)の推進体制を構築する	有無	構築済	構築済	構築済	令和6年4月から、児童発達支援 センター「太陽の家」を中核とし た、インクルージョン推進体制を スタートします。

(2) 主に重症心身障害児を支援する障害児通所支援事業所の確保

成果目標	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	考え方
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業 所及び放課後等デイサー ビス事業所を各市町村に 1箇所以上確保する (圏域での設置も可)	有無	確保済	確保済	確保済	利府町に開所している児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所「つなぐ利府」を圏域で確保しています。

医療的ケア児支援

(1) 関係機関等が連携する協議の場の設置及びコーディネーターの配置

(· / D					
成果目標	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	考え方
医療的ケア児支援のため の関係機関の協議の場を 設置する	有無	設置済	設置済	設置済	「発達支援会議」を関係機関の協 議の場と位置付けています。
医療的ケア児等に関する コーディネーターを配置 する	有無	設置済	配置済	配置済	基幹相談支援センター(圏域設 置)及び児童発達支援センター 「太陽の家」に配置済みです。

(2) 医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置人数

活動指標	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	考え方
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整する コーディネーターの配置 人数の見込み	Д	2	2	2	基幹相談支援センター(圏域設置)及び児童発達支援センター 「太陽の家」にそれぞれ1名の計2名を配置しています。

6 相談支援体制の充実・強化等

(1) 基幹相談支援センターによる相談支援体制の充実・強化

成果目標	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	考え方
各市町村は基幹相談支援 センターを設置し、各圏域 において相談支援体制の 充実・強化に向けた体制を 確保する	有無	確保済	確保済	確保済	平成29年4月に基幹相談支援センターを設置し、センターを核とした、相談支援体制の強化に取り組んでいます。

(2) 基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の強化

活動指標	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	考え方
地域の相談支援事業者に					
対する訪問等による専門	回	1 2	1 2	1 2	
的な指導・助言件数の見					
込み					基幹相談支援センターが月1回実
地域の相談支援事業者の					│施する「相談支援部会」において、 │個別事例検討をとおしての専門的
人材育成の支援件数の見	回	1 2	1 2	1 2	な指導・助言や支援内容の検証を 実施し、また相談機関の顔の見え
込み					る関係の構築を推進することで連
地域の相談機関との連携					│携強化の取組としています。 │個別事例検討は相談支援事業者の
強化の取組の実施回数の	回	1 2	1 2	1 2	人材育成の支援となります。
見込み					
個別事例の支援内容の検		1 2	1 2	1 2	
証の実施回数の見込み	可	1 2	1 2	- 4	
基幹相談支援センターに					 令和3年度時点で1名配置済みで
おける主任相談支援専門	人	1	1	1	あり、今後も1名配置の体制を維 持します。
員の配置数の見込み					付しより。

②協議会における地域サービスの基盤の開発・改善等

(1) 協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等

成果目標	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	考え方
協議会における個別事例 の検討を通じた地域サー ビス基盤の開発・改善等の 取組を行う	有無	確保済	確保済	確保済	自立支援協議会の専門部会である 「相談支援部会」において、個別 事例の検討を行うことで、体制の 確保をしている。

(2) 協議会における専門部会等について

活動指標	単位	令和 6 年度	令和 7年度	令和 8 年度	考え方
協議会における相談支援 事業所の参画による事例 検討の実施回数の見込み		1 2	1 2	1 2	自立支援協議会の専門部会である 「相談支援部会」を月1回開催 し、圏域の相談支援事業所が参画 して事例検討を行っているため、 今後も年12回を見込みます。

同事例検討への参加事業 者・機関数の見込み	事業所	13	13	13	地域拠点センターふきのとうを始めとして、塩竈市3事業所、多賀城市3事業所、松島町3事業所、七ヶ浜町1事業所、利府町2事業所の計13の相談支援事業所の参画を見込んでいます。
専門部会の設置数の見込み	部会	1	1	1	今期も相談支援部会(1部会)の 設置を維持します。
専門部会の開催回数の見 込	回	1 2	1 2	1 2	今期も年12回(月1回)の定期 開催を見込んでいます。

7 障害福祉サービスの質を向上させるための取組に係る体制構築

(1) 障害福祉サービスの質を向上させるための取組に係る体制の構築

成果目標	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	考え方
各市町村において、サービスの質の向上を図るため の体制を構築する	l	構築済	構築済	構築済	自立支援協議会において、「短期 入所ネットワーク」や「就労支援 ネットワーク」等サービス事業所 が参集する会議を開催し、情報の 共有や課題の整理等を行い、サー ビス質の向上を図るための体制を 構築しています。

(2) 障害福祉サービス等に係る研修会への参加

活動指標	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	考え方
県が実施する障害福祉サービス等に係る研修会等への市町村職員の参加人数の見込み	\	4	4	4	県が実施する研修会等を見込んで 名体制で年2回の参加を見込んでいます。 県が制定している研修は次のものが時ま支援区外認定調査員研修・相談支援従事者現任研修・相談支援従事者現任研修・主任障害福祉サービス事業者等 集団指導・精神障害者相談支援研修会・等
障害者自立支援審査支払 等システムによる審査結 果の共有回数の見込み	回	1	1	1	障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果を分析し、結果について相談支援事業所等と共有する機会を設けています。

8 発達障害者等に対する支援

(1) 発達障害者等及び家族等への支援体制の確保

			-17/1/XIT	14 An Co Cel.		
	活動指標 単位		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	考え方
支担 支担	ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の 支援プログラム等の受講者 数の見込み		10	10	1 0	児童発達支援センター「太陽の 家」においてペアレントメンター に係る啓発研修や勉強会を開催し
	うち保護者数の見込み	人	5	5	5	ています。ペアレントトレーニング・プログラムの受講者数は、令和4年度実績が10人で、今後も
	うち支援者数の見込み	人	5	5	5	大きく拡大縮小する見込みはないため、今後も同数を見込みます。
	ペアレントメンターの人 数の見込み		0	0	0	市がペアレントメンターを養成 (育成)することは、計画しません。県の事業を活用しながら、体制の確保に向けた検討をしていきます。
ピアサポート活動への参 加人数		人	5	5	5	保護者サロンを開催し、ピアサポート活動に参加して貰っています。令和4年度実績「6人」と同程度の参加者数を今後も見込みます

障害者福祉計画策定委員会委員名簿

(敬称略)

区分	No	氏	備考		
学識経験者	1	ますこ 増子	ただし IE ©	東北学院大学 地域総合学部 地域コミュニティ学科 教授	
	2	かたひら	^{みえ} 美絵	仙台保健福祉事務所(塩釜保健所) 母子・障害第二班 主幹兼班長	福祉全般
	3	ちば 干葉	りょうこ 怜子	 医療法人菅野愛生会 緑ヶ丘病院 医療支援部 副主任	精神医療全般
	3	えがしら	^{み な} 美奈	医療法人菅野愛生会 緑ヶ丘病院 医療支援部 副部長	稍仲区掠土版
	4	_{さの} 佐野	あつし 篤	認定 NPO 法人さわおとの森 地域拠点センターふきのとう センター長	基幹相談支援センター
保健、福祉若しくは教育に関する	5	つりぶね 釣舟	世いいち 晴一〇	社会福祉法人ゆうゆう舎 理事長	委託相談支援事業所 地域活動支援センター
事業に従事する者	6	てんさか	^{ਹਾਣਰ} 英樹	多賀城市福祉工房のぞみ園 園長兼 サービス管理責任者	就労B型事業所
	7	_{さとう} 佐藤	ただし IE	地域支援センター ぱれっと 障害者就業・生活支援センターわ〜く 主任就業支援担当	障害者雇用全般
	8	^{ちば} 千葉	れい <u>こ</u> 令子	一般社団法人宮城県手をつなぐ育成会 業務執行理事 (多賀城市児童発達支援センター太陽の家)	障害児支援
	9	ちゅうばき 中鉢	5 ましのり 義徳	一般社団法人宮城県保育協議会 会長 (あかね保育所 所長)	子ども・子育て 全般
	10	ekj 佐藤	かおる	宮城県立利府支援学校 地域支援部長 特別支援教育コーディネーター	教育関係
市民	11	もりもと森本	てるお 照雄	多賀城市民生委員児童委員協議会 会長	

◎委員長 ○副委員長

多賀城市障害者計画(第5期) 多賀城市障害福祉計画(第7期) 多賀城市障害児福祉計画(第3期) 令和6年3月

発 行 多賀城市

企画編集 多賀城市保健福祉部介護·障害福祉課

〒985-8531 (専用郵便番号)

宮城県多賀城市中央二丁目1番1号

電話 022-368-1141 (代表)

022-368-1478 (直通)

FAX 022-368-7394

URL http://www.city.tagajo.miyagi.jp

E メール <u>syougai@city.tagajo.miyagi.jp</u>

※この計画の詳細は、図書館・公民館等で閲覧できます。 また、市ホームページにも掲載しています。

